

事務 事業名	コード1	20500	公害対策事務費	事業 種別	☐ 国土強靱化地域計画	課	環境課				
	コード2				☐ 新市建設計画	所属班	環境政策班				
施策 体系	施策	21	良好な生活環境の形成		☐ 総合戦略	電話番号	62-5328	内線	*472		
	施策の展開	39	住み良い住環境の確保		☐ 復興計画	予算 科目	会計			款	項
1 現状把握(Do)					☐ 定住自立圏構想		一般会計			4	1
					☐ 行政改革アクションプラン	根拠 法令	環境基本法・水質汚濁防止法・騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法 旭市環境基本条例・旭市環境保全条例 旭市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 新川汚染防止対策協議会会則				
					☐ 主要事業						
					☐ 簡易評価						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	市内の環境調査として河川の水質、自動車騒音を測定している。また、各種公害法令、条例に則した許可や届出の受理事務を行っている。さらに公害苦情に対応するため、騒音計や振動計を保有し、対応している。 河川の水質浄化運動の一環として、新川汚染防止対策協議会の事業の事務を行っている。 環境審議会を開催し、条例の制定や改正等及び重要な公害苦情に対し諮問している。 【業務の流れ】 ＜委託業務＞測定業務委託→測定→結果の集計等 ＜許可事務＞許可申請受付→審査→許可→完了届受理→完了検査→確認結果通知 ＜届出事務＞届出受付→審査→届出受理 ＜新川汚染防止対策協議会事務＞総会・大会の開催、河川パトロール、水質モニターからの報告受付

(2)トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
1.報酬	54	環境審議会委員報酬	千円	60	42	54	180
2.委託料	883	河川及び事業所排水水質調査、自動車騒音調査	千円	386	306	883	3,199
3.負担金	883	新川汚染防止対策協議会負担金等	千円	888	887	883	914
4.その他	829	騒音計購入費等	千円	20	99	829	151
	0		千円				
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円	事業費				
1.国庫支出金	0		事業費計 (A)				
2.都道府県支出金	0		千円	1,355	1,335	2,649	4,444
3.地方債	0		千円				
4.その他	160	小規模埋立て事業許可等申請手数料	千円				
前年度比増減理由:自動車騒音測定委託料及び騒音計購入費の増			千円	300	160	160	200
			千円	1,055	1,175	2,489	4,244
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間	人件費				
委託業務:30 届出事務:50 公害苦情処理:220 許可事務:700			正規職員従事人数	人	0.94	0.94	0.94
新川汚染防止対策協議会事務:800 その他 100			延べ業務時間	時間	1,900	1,900	1,900
			人件費計 (B)	千円	7,220	7,220	7,220
			トータルコスト(A)+(B)	千円	8,575	8,555	9,869
							11,664

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) 河川及び事業所排水水質調査 自動車騒音常時監視調査 新川汚染防止対策協議会事務	ア 河川及び事業所排水調査箇所数	箇所	15	15	15	15
目的	27年度計画(27年度に計画している主な活動) 河川及び事業所排水水質調査 自動車騒音常時監視調査 新川汚染防止対策協議会事務	イ 自動車騒音常時監視調査箇所数	箇所	0	0	5	7
		ウ					
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	生活環境	ア 調査対象河川本数	本	7	7	7	7
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 自動車騒音評価戸数	戸数	—	—	858	1,000
	環境基準に対し状況が把握できる	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
上位 目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	ア 河川水質調査基準超過数 (新川の基準値との比較) (新川の環境基準:5mg/L)	箇所	11	4	7	5
	市民が良好な住生活を送ることができる ※火葬場、畜犬含む	イ 自動車騒音基準超過戸数 ()	戸数	—	—	1	0
上位 目的		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
		ア 市民からの公害等苦情件数 ()	件	57	43	44	40

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
昔はきれいであった新川も生活排水などによって汚染され、県内でも汚い川の部類となってしまった。 そこで、新川の汚染状況を確認するため、新川等河川の水質検査を開始した。	近年は、水質汚濁だけでなく、騒音・振動・悪臭をはじめ、県内でも汚い川の部類となってしまった。 そこで、新川の汚染状況を確認するため、新川等河川の水質検査を開始した。	水質浄化に関する意見要望やその他公害苦情が多数寄せられている。

事務事業名	公害対策事務費	課名	環境課	班名	環境政策班
-------	---------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 基準が満たされることで生活環境が向上し、良好な住生活を送ることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 一部河川の水質調査を行っていない(目那川、矢刺川)
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 河川の水質調査は公共用水域であり、一般環境における測定である。また、自動車騒音においては騒音規制法第18条に基づく測定である。これらのことから妥当であると考ええる。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 他市町においても河川の水質調査や自動車騒音の調査及び公害苦情の対応を行っている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 水質調査を行っていない目那川、矢刺川の測定をすることで、旭市内全域の水域が水質調査される。これをもって市内全域における水質の生活環境を図ることができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(合併処理浄化槽設置促進事業、下水道事業、農業集落排水事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 合併処理浄化槽設置促進事業、下水道事業及び農業集落排水事業を行っており、水質は徐々に改善している。自動車騒音については、今後の測定結果により確認する予定である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 河川の水質調査においても自動車騒音調査においても必要最低限の測定回数、測定箇所であり削減できないが、それ以外の調査委託料について、最低限の委託量を提案するなどにより、削減余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 測定は全て委託をしているため削減余地はない。 その他の業務においてもこれ以上の削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 河川の水質調査においては、一部の水域で測定を行っていないため、やや偏っている。 自動車騒音調査については市内全域を想定しているため公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	旭市内全域の生活環境で考えると一部の水域では測定を行っておらず、必ずしも水域全体が反映されていない。今後は全ての水域を考慮し、市民・事業者のみならずと市が協働し連携して環境基準が満たされた良好な住環境を目指して行きたい。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ いつまでに なにを、どうするのか？ 平成28年度 目那川、矢刺川の水質調査の測定地点を増やす。 実績を勘案して調査・委託回数を見直すことで委託料を減らす。																								
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし																								